

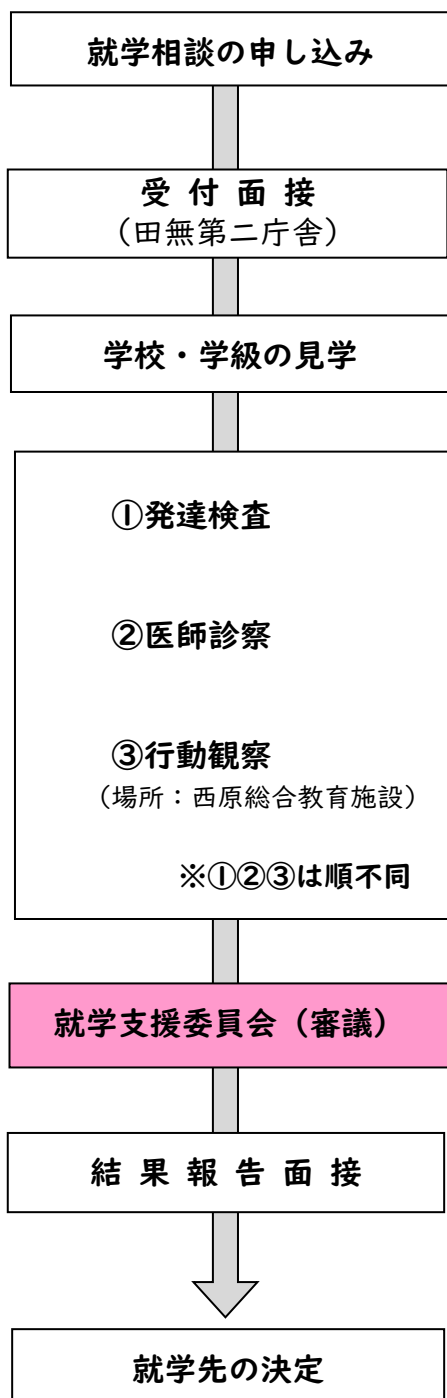
中学校進学先をお考えの保護者の方へ

中学校進学に向けての就学相談の進め方と日程について

1. 就学相談について

中学校進学に際して、お子さん一人ひとりに応じた教育支援について、保護者の方からのご相談を受けします。必要に応じて、特別支援学校、特別支援学級等への就学、特別支援教室の利用等について手続きを進めていきます。保護者の方が事前に在籍校の先生とご相談の上お申し込みください。

2. 相談の進め方について



LoGo フォームに必要事項を入力し、お申し込みください。その後、相談員がご連絡して、受付面接の日時を決めます。(不具合のある場合は電話による申し込みも可能です。)

所要時間は 50 分程度です。保護者の方だけでお越しください。
*母子手帳等のお子さんの成長の様子が見えるもの、また発達検査結果と医師診察記録（お持ちの場合）をご持参ください。

事前に特別支援学校、特別支援学級等の見学をお勧めしています。見学については、保護者の方が学校・学級等に直接ご連絡ください。

①医療機関等で発達検査を受け、結果の写しを提出してください。かかりつけがない場合は、教育支援課で発達検査を受けることも可能ですが、申し込みは先着順となり上限があるためご注意ください。
*WISC 検査は 2 年の間隔が必要なため、2 年以内に受けている場合は、結果の写しを必ずご提出ください。

②医師診察記録（意見書）の提出が必要です。診察の際、発達検査の数値を求められることが多いため、発達検査と同時に予約をとり受診するか、事前に検査結果をもって受診することをお勧めします。

③お子さんには個別と集団の活動をしていただきます。保護者の方は校長面談を受けていただきます。(所要時間はおおよ 1 時間半～2 時間の見込み)

審議の日に参加の必要はありません。

就学相談員から保護者の方に、就学支援委員会の結果をお伝えします。

11 月末までに就学先を決定します。必要に応じて特別支援学校や特別支援学級で見学・体験を行う場合があります。

*特別支援学校への就学を決定した場合は【特別支援学校就学支援ファイル】を作成・提出いただき、その後東京都で就学相談が行われます。

*特別支援学級や特別支援教室の場合は【特別支援学級入級届】又は【特別支援教室等入室入級届】を提出していただきます。

3. 令和8年度 就学支援委員会日程

行動観察 (お子さん・保護者参加) 場所：西原総合教育委施設	設 定 日	
	・7月 2日 (木) 午後 ・7月 16日 (木) 午後 ・7月 30日 (木) 全日 ・8月 20日 (木) 全日	・9月 11日 (金) 午後 ・10月 1日 (木) 午後 ・10月 22日 (木) 午後

↓行動観察・発達検査・医師診察等の書類が全て揃い次第、下記日程で随時審議が行われます

就学支援委員会	審議申し込み締め切り	審議日
		5月 29日 (金)
	6月 19日 (金)	7月 30日 (木)
	7月 3日 (金)	8月 20日 (木)
	7月 17日 (金)	9月 11日 (金)
	8月 31日 (月) 最終締め切り	10月 8日 (木)
		10月 27日 (火)

<注意>今年度の最終締め切りは、**8月31日(月)**です。お早目にお申し込みください。
 申し込み順に行動観察の日程が決まります。審議の日はこちらで調整させていただきます。

4. 特別支援教室のみを希望する場合（特別支援学級は検討しない場合）

特別支援教室のみを希望する審議日は11月26日(木)、審議申し込み締め切りは10月9日(金)です。学校経由の申し込みになるため、在籍校にお申し込みください。

- 保護者の方にご用意いただく必要書類は、発達検査結果です。2年以内のWISC検査のみ有効です。医師診察記録は不要です。
- 審議の内容は、特別支援教室の入室に関する「適」又は「不適」のみの判定となります。
- 入室不適となった場合の理由が、よりきめ細やかな特別支援学級・特別支援学校での支援の方向性であっても、特別支援学級・特別支援学校の判断ではないため、特別支援学級・特別支援学校に入学することはできません。
- 入室不適となり、特別支援学級・特別支援学校を希望する場合は、原則令和9年度(中学1年)の就学支援委員会(転学)で判定を受ける必要があります。また、その場合の指導開始は令和10年度(中学2年)の4月からとなります。



【連絡先】
 西東京市教育委員会教育部教育指導課
 特別支援教育係 TEL 042-420-2828
 就学相談 TEL 042-420-2837